別表（第二条関係）

区分	報酬月額
最高裁判所長官	二、〇五〇、〇〇〇円
最高裁判所判事	一、四九五、〇〇〇円
東京高等裁判所長官	一、四三四、〇〇〇円
その他の高等裁判所長官	一、三二八、〇〇〇円
判事 一号	一、一九八、〇〇〇円
判事 二号	一、〇五五、〇〇〇円
判事 三号	九八四、〇〇〇円
判事 四号	八三四、〇〇〇円
判事 五号	七二〇、〇〇〇円
判事 六号	六四六、〇〇〇円
判事 七号	五八五、〇〇〇円
判事 八号	五二六、〇〇〇円
判事補 一号	四二七、九〇〇円
判事補 二号	三九三、五〇〇円
判事補 三号	三七〇、〇〇〇円
判事補 四号	三四六、二〇〇円
判事補 五号	三二三、五〇〇円
判事補 六号	三〇七、八〇〇円
判事補 七号	二八九、七〇〇円
判事補 八号	二七九、一〇〇円
判事補 九号	二五五、四〇〇円
判事補 十号	二四六、四〇〇円
判事補 十一号	二三六、〇〇〇円
判事補 十二号	二二八、七〇〇円
簡易裁判所判事 一号	八三四、〇〇〇円
簡易裁判所判事 二号	七二〇、〇〇〇円
簡易裁判所判事 三号	六四六、〇〇〇円
簡易裁判所判事 四号	五八五、〇〇〇円

第二条　裁判官の報酬等に関する法律の一部を次のように改正する。

第十五条中「九十八万四千円」を「九十六万四千円」に改める。

別表（第二条関係）

区分	報酬月額
最高裁判所長官	二、〇〇九、〇〇〇円
最高裁判所判事	一、四六五、〇〇〇円
東京高等裁判所長官	一、四〇五、〇〇〇円
その他の高等裁判所長官	一、三〇一、〇〇〇円
判事 一号	一、一七四、〇〇〇円
判事 二号	一、〇三四、〇〇〇円
判事 三号	九六四、〇〇〇円
判事 四号	八一七、〇〇〇円
判事 五号	七〇五、〇〇〇円
判事 六号	六三三、〇〇〇円
判事 七号	五七三、〇〇〇円
判事 八号	五一五、〇〇〇円
判事補 一号	四四五、七〇〇円
判事補 二号	四二七、九〇〇円
判事補 三号	三九三、五〇〇円
判事補 四号	三七〇、八〇〇円
判事補 五号	三三三、五〇〇円
判事補 六号	三〇七、〇〇〇円
判事補 七号	二八九、七〇〇円
判事補 八号	二七九、一〇〇円
判事補 九号	二五五、四〇〇円
判事補 十号	二四六、四〇〇円
判事補 十一号	二三六、〇〇〇円
判事補 十二号	二二八、七〇〇円
簡易裁判所判事 一号	八一五、〇〇〇円
簡易裁判所判事 二号	七九三、〇〇〇円
簡易裁判所判事 三号	七六六、〇〇〇円
簡易裁判所判事 四号	七一〇、〇〇〇円
簡易裁判所判事 五号	六六三、〇〇〇円
簡易裁判所判事 六号	六一五、〇〇〇円
簡易裁判所判事 七号	五六六、〇〇〇円
簡易裁判所判事 八号	五一八、七〇〇円